

とらら

Tomorrow

2014

冬号

第73号

設立の理念 人生は芸術である 医療もまた芸術である

INDEX

特集	1・2	ふるさと浪漫	9・10
健康雑学	3・4	トビックス	11
病院内探訪	5	すこやかコーナー	12
登録医紹介	6	こんにちほ! / クイズ	13
医療ワンポイントアドバイス	7・8	学会発表だより 他	14

おっぱい教室のご案内

当院は母乳育児を推奨しています!

- 対象 : 妊娠35週以降の初産婦
- 人数 : 5名(予約制)
- 曜日 : 毎週火曜・土曜
- 場所 : 4階東病棟 面談室
- 時間 : 13:30 ~ 15:00
- 参加費 : 無料

産婦人科外来予約ノートにて予約をお願いします。



当院では様々な取り組みでママを応援しています!

母親教室	妊娠中の過ごし方や注意点・お産に向けての準備
マタニティーエクササイズ	お産に備えた体の準備やエクササイズによる体重コントロール
マタニティーヨガ	ゆっくりと体を動かし、呼吸法などを身につけます

助産外来 毎週月曜日・金曜日
30分ずつの予約制で、ゆっくりと助産師と話をいただけます。

いずれも詳しくは産婦人科外来でお尋ねください。



特集

楽しもう! 母乳育児

プレママが楽しく学ぶ
おっぱい教室をはじめました



赤ちゃんにとって、最も自然で最も安心できる食事である『母乳』。それは、お母さんと赤ちゃんにとって、世界に一つだけのものです。たとえば未熟児で生まれた赤ちゃんには、未熟な赤ちゃんの成長に適した成分になっていたりと、お母さんの生活や食習慣によって母乳の風味も違ったりなど、一人一人のお母さんが、自分自身の赤ちゃんにぴったりに合わせたオーダーメイドのものになっています。

母乳は、赤ちゃんが健康に育つために栄養的に優れているだけでなく、病気から守ってくれる免疫成分がたくさん含まれ、アレルギーが少なく、将来の成人病の予防になるなど、様々な利点があります。また、産後のお母さんにとっても、身体の回復が早まり、将来の骨粗しょう症、乳がん、卵巣がんの予防につながるとも言われており、世界的にも母乳育児は推奨されています。



人は哺乳動物ですので、赤ちゃんがお母さんのおっぱいを吸って育つのは自然なことです。そして、多くのお母さんたちが「できれば母乳で育てたい」と思っておられると思います。

赤ちゃんが欲しがるときに欲しがらただけ授乳をしていけば、ほとんどのお母さんは母乳だけで育てることができると言われています。ですが実際は、『出産して初めて赤ちゃんに触れる』『赤ちゃんとの

生活が初めて』というお母さんにとっては、「赤ちゃんがいつ欲しがっているのかわからない」「赤ちゃんってこんなに泣くものなの?」「おっぱいが足りていないのかしら?」といういろいろな不安が出てきて、母乳で育てることを難しいと感じてしまうお母さんが少なくないのも現状です。



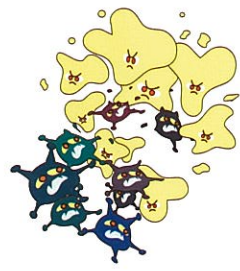
私たちは、そんなお母さんたちに、おっぱいの良いところをもっとわかっていたら、お母さん自身が「母乳で育てたい!」「母乳育児って楽しい!」と思っていたために教室を開くことになりました。「おっぱいは何からできているの?」「出産すれば勝手に出てくるのかな?」などの母乳に対する疑問や、母乳が出る仕組み、母乳育児の利点などをできるだけわかりやすく、クイズなどを取り入れながらご説明します。赤ちゃんの抱っこにも慣れてもらえるように実践を取り入れつつ、産後の母乳育児のシミュレーションやお母さん同士でディスカッションをしていただきながら、楽しい教室で、お母さんを応援していきたいと考えています。

4階東病棟スタッフ一同

子ども 食物アレルギー

小児科 医師
数田高生

今回は食物アレルギーを中心としたアレルギー疾患のお話です。そもそもアレルギーとは一体何かご存じですか？アレルギーとは、異物（非自己）が体内に入ってきた場合に、自己防御反応としておこる免疫反応のことです。我々は生きていくために様々な食物を摂取します。これらは本来、身体にとっては異物となるものですが、生きていくのに必要な栄養源のため身体が許容している（免疫寛容）ので摂取しても問題なく過ごせます。食物アレルギーはこの免疫寛容がうまく働いていないために起こります。



小児の食物アレルギーの原因は卵・牛乳・小麦・大豆をはじめ多種にわたります。食物アレルギーと言われている子どもさんの中には、実際に症状が強く、摂取すると危険と考えられる子どもから、たまたま検査で数値の上昇があったためアレルギーと言われている子どもまで様々です。喘息やアトピー性皮膚炎といった、他のアレルギー疾患の存在や症状の程度も食物アレルギーに影響を及ぼします。また、一度アレルギーと診断されても卵や牛乳などは、年齢とともに免疫寛容が成立して摂取可能となることも多くあります。そのため、子どもさんの幸せな生活のためには食物アレルギーの対象と程度を正しく判断して、必要最小限の除去を行うっていくことが大切になります。

食物アレルギーの検査としては血液検査やプリックテストが一般的ですが、実はこれらの検査には疑陽性も多く、あくまでも判断材料の一つでしかないのです。更に言えば、盲目的に検査を行う意味はほとんどないとさえ言えるでしょう。本当にその食物が摂取不可能かどうかは実際に食べてみないと分かりません。しかし、アレルギー症状が出るかもしれないものを摂取するのは危険を伴う場合もあります。そこで行われているのが食物負荷試験（チャレンジテスト）です。食物負荷試験は医療者の付き添いの下で、アレルギーの可能性がある食品を実際に食べて摂取可能かどうかを判断する検査です。アレルギー反応の中にはアナフィラキシーと呼ばれる重症なものもあるため、何かあった場合に迅速に対応できる環境で摂取することで、より安全に摂取可能かどうかを試すことができます。



PL病院の小児科でも水曜と金曜の午後にアレルギーの外来（予約制）を行い、月曜と木曜には食物負荷試験も行っています。各種検査の必要性や適切な時期、あるいは日常生活における対応の相談など、ふとした疑問にもお答えしますので気軽に相談していただければと思います。

アレルギー専門外来のご案内

食物アレルギー外来
(食物のアレルギーについて何でも御相談ください)



日時	水曜・午後	金曜・午後
担当	数田	花岡

必ず予約してください。



トップツアーは
あなたの国内旅行
海外旅行を応援します

トップツアー株式会社 堺支店
〒590-0076 大阪府堺市堺区北瓦町1-3-17 NBF堺東ビル
TEL:072(221)5151 FAX:072(221)7518 <http://www.toptour.co.jp>

情報システム部 電子カルテ開発室

情報システム部は診療情報管理室と電子カルテ開発室という二つの部署で構成されています。

当院では2004年より電子カルテシステムを導入しました。それまでもコンピュータは投薬・注射などのオーダーリングや医事計算などで使用されていましたが、この年に統合的に管理する仕組みが本格導入されました。

2006年、新病院に移転後にはレントゲン画像などをデータで管理するPACS (Picture Archiving and Communication System)も導入し、コンピュータによる診療情報の管理が一層進みました。

電子カルテシステムの導入以前はカルテなどの書類はすべて紙で保管する義務がありましたが、現在では同意書など患者様のサインが必要なもの以外はデータとして管理しています。

ここからは私が直接業務に携わっている電子カルテ開発室をご紹介します。

当院で使用しているコンピュータはサーバーが28台、電子カルテなどのPCが約600台、プリンタは約90台あります。これらのコンピュータや周辺機器を5名の職員で管理しています。

部屋には5名の職員に対して15台ほどのパソコンが動いています。業務内容は以下のとおりです。

- ・電子カルテやパソコンの操作に関する問い合わせ対応
- ・パソコン、周辺機器の故障対応
- ・ネットワーク機器の管理
- ・サーバーの管理
- ・各種プログラムの作成

などコンピュータに関する問い合わせが多岐に渡ります。

ここで電子カルテとその周辺のシステムをご紹介します。皆さまがいつも目にするものでは自動受付機や診察状況表示、お薬番号表示や自動精算機などがあります。またあまり目に触れない部分では各診療科や検査部門などの受付や検査結果などを管理するシステムがあり、プログラムは2000種類以上あります。これらのプログラムやシステムが連携して、診療をサポートしています。

動いていて当たり前の電子カルテシステムですが、止まってしまうと病院全体の機能が停止し、皆さまにご迷惑をお掛けしてしまいます。故障の際には1分でも早く復旧できるよう努めています。

情報システム部 課長 関 満弘



当院の電子カルテシステムを支える職員5名



28台のサーバーが稼働し、電子カルテをはじめ、院内の様々なソフトウェアを動かしています。

■表2 医療費の助成制度(特定疾患治療研究事業) ■

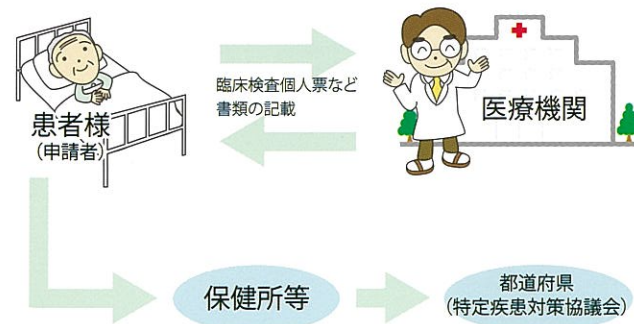
申請場所	サービス
お住まいの市区町村の担当窓口(保健所等)	外来通院、入院費用の助成
申請書類	必要となる証明証
① 申請書兼臨床調査個人票の研究利用同意書 ② 臨床調査個人票 ③ 住民票(世帯全員がのっているもの) ④ 健康保険証のコピー ⑤ 世帯調書 ⑥ 生計中心者の課税状況を証明するもの (患者の生計を主として維持するもの)	特定疾患医療受給者証 重症認定を受けた方(表1のピンクで示している疾患)、 または月額自己負担限度額がA(表3)の方⇒ ピンク色 上記以外の難病一般の方(月額自己負担額がB~G(表3)によって異なります)⇒ みず色

《重症認定の場合》

- ⑦ 重症患者認定申請書
- ⑧ 医師の診断書等認定に必要な書類

費用

- 特定疾患医療受給者証が**ピンク色**の方は、自己負担がありません。
- 特定疾患医療受給者証が**みず色**の方は、所得と治療状況に応じた段階的な負担限度額となります。



■表3 対象者別の一部自己負担の月額限度額 ■

階層区分	入院	外来等	生計中心者が患者本人の場合	特定疾患医療受給者証の色
A 生計中心者の市町村民税が非課税の場合	0円	0円	0円	ピンク色
B 生計中心者の前年の所得税が非課税の場合	4,500円	2,250円	対象患者が生計中心者であるときは、左欄により算出した額の1/2に該当する額をもって自己負担限度額とする。	みず色
C 生計中心者の前年の所得税課税年額が5,000円以下の場合	6,900円	3,450円		
D 生計中心者の前年の所得税課税年額が5,001円以上15,000円以下の場合	8,500円	4,250円		
E 生計中心者の前年の所得税課税年額が15,001円以上40,000円以下の場合	11,000円	5,500円		
F 生計中心者の前年の所得税課税年額が40,001円以上70,000円以下の場合	18,700円	9,350円		
G 生計中心者の前年の所得税課税年額が70,001円以上の場合	23,100円	11,550円		

平成23年7月現在

【お問い合わせ】

地域医療連携室 TEL 0721-24-6100(直通) 月~金 8:30~17:00 土 8:30~12:30 (日・祝除く)



医療ワンポイントアドバイス
特定疾患(難病)に関する制度について
医療費の助成編

地域医療連携室
医療ソーシャルワーカー
橋爪祥人



■ 特定疾患とは

みなさまは「特定疾患」ということばをご存知でしょうか? これは原因が不明で治療方法も確立しておらず、かつ、後遺症を残すおそれが少ない、いわゆる難病のうち、難治性疾患克服研究事業の臨床調査研究分野の対象に指定された130疾患をさします。

■ 助成制度の対象疾患

そのうち診断基準が一応確立しており、かつ難治度、重症度が高く患者数が比較的少ない56疾患(表1)は公費負担の方法をとらないと、原因の究明、治療法の開発に困難をきたす恐れがあるため医療費の助成制度(特定疾患治療研究事

業)が設けられています(表2)。

また、これらの疾患は、経過が長期にわたるため、患者様がご家族とも、経済的負担だけに限らず、身体的、精神的にも大きな負担がかかります。そこで平成25年の4月「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に改正され、特定疾患(難病)の方も、今までの医療費の助成だけではなく、生活支援の助成を受けることができるようになりました。その生活支援については、次回ご説明させていただきます。

■ 訂正

「特定疾患とは」の内容に誤りがありましたので、お詫びいたしますとともに、訂正いたします。
(誤) 後遺症を残すおそれが少ない
(正) 後遺症を残すおそれが少なくない

■表1 特定疾患治療研究事業対象疾患一覧表 ■

1 ベーチェット病	21 アミロイドーシス	41 亜急性硬化性全脳炎(SSPE)
2 多発性硬化症(MS)	22 後縦帯骨化症	42 バッド・キアリ症候群
3 重症筋無力症(MG)	23 ハンチントン病	43 特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)
4 全身性エリテマトーシス(SLE)	24 モヤマヤ病	44 ライソゾーム病
5 スモン	25 ウェゲナー肉芽腫症	45 副腎白質ジストロフィー
6 再生不良性貧血	26 特発性拡張型(うっ血型)心筋症	46 原発性高脂血症
7 サルコイドーシス	27 多系統萎縮症	47 脊髄性筋萎縮症
8 筋萎縮性側索硬化症(ALS)	28 表皮水疱症	48 球脊髄性筋萎縮症
9-1 強皮症	29 膿疱性乾癬	49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
9-2 皮膚筋炎及び多発性筋炎	30 広範脊柱管狭窄症	50 肥大型心筋症
10 特発性血小板減少性紫斑病	31 原発性胆汁性肝硬変(PBC)	51 拘束型心筋症
11 結節性動脈周囲炎	32 重症急性膵炎	52 ミトコンドリア病
12 潰瘍性大腸炎(UC)	33 特発性大腿骨頭壊死症	53 リンパ脈管筋腫病(LAM)
13 大動脈炎症候群	34 混合性結合組織病(MCTD)	54 重症多形滲出性紅斑(急性期)
14 ビュルガー病	35 原発性免疫不全症候群	55 黄色靱帯骨化症
15 天疱瘡	36 特発性間質性肺炎	56 ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体機能低下症、クッシング病、先端巨大症、PRL分泌異常症
16 脊髄小脳変性症(SCD)	37 網膜色素変性症	
17 クローン病	38 プリオン病	
18 難治性の肝炎のうち劇症肝炎	39 原発性肺高血圧症(PPH)	
19 悪性関節リウマチ	40-1 神経線維腫症I型	
20 パーキンソン病関連疾患	40-2 神経線維腫症II型	

重症認定の対象となる疾患

ふるさとと浪漫

第71回 平城宮・木簡①



秋の平城宮(復元)大極殿の遠景

昨年10月末、平城宮跡を訪ねる機会があり、平城宮跡資料館を訪ねました。折から「地下の正倉院展―木簡学ことはじめ―」という秋期特別展が開かれており、筆者は初めて「木簡」の実物を見て、木簡の背後に広がる奥深い世界に足を踏み入れました。

皆さんは「木簡」と聞いてどんなことを想像されますか。私には「何かを書きつけた古い板切れで、発掘されたら新聞の記事になるようなもの」程度の知識しかありませんでした。今回「地下の正倉院展」を訪ねて、木簡に興味を持ち調べたところ、「木簡」とは、古代から東アジアを中心に広がった墨で文字を書いたために使われた短冊状の細長い木の板を指し、我が国最古の木簡は640年代(大化)の改新が645年です)に遡り、この時期には文字が使用されていたことを証明する貴重な資料だと知りました。とすれば、この頃に詠まれた万葉集に収録された歌の数々は木簡に書

かれていたのでしょうか。この木簡は、紙が普及するにつれ廃れていき、平安時代の10世紀頃までは文書用に使われていましたが、それ以後は主に荷札等の用途に長く用いられていたようです。

我が国で見つかった木簡としては、正倉院の宝物に付いていた30数点が伝わるほか、1928年に三重県袖井遺跡、1930年に秋田県弘田柵跡で見つかった記録がありますが、数点のうちの一部は行方不明になるなど、当時は余り関心を持たれなかつたようです。注目され始めたのは、1961年に平城宮跡(後に大膳職跡と推定)で41点が出土したのに始まり、以後、各地で続々と出土するようになり、1963年8月の平城宮跡北端から約1,800点が出土したのを皮切りに、木簡に関する研究は一気に進むようになりました。更に1988〜89年の長屋王家跡(出土木簡から推定)や隣接する二条大路から合計約11万点が出土し、奈良時代の悲劇の王と言われた長屋王に関する様々な事実が明ら

かになり、木簡を通した歴史研究も脚光を浴びてきました。最近では藤原京以前の宮都やその周辺の遺跡、古代の国・郡の地方官衙や寺院など全国各地から出土し、2011年末までに38万点以上が出土しているそうです。平城宮跡資料館で開かれた秋期特別展では、我が国で見つかった木簡の多くを占める平城宮跡地周辺で発掘された木簡が展示されています。

3つに分けて展示してありました。それらの内で興味の高かった展示物を紹介しましょう。

我が国の木簡研究は形状と用途との二側面から分類して進められているとのこと。形状は短冊型が最も多く、切りこみが入った型、先端がとがった型、丸型、人形、荷札型など、奈良国立文化財研究所が使用する18分類が基本で、展示でも様々な形の木簡がありました。また、用途としては、文書、付札、習書の

一つ目は、展示品の一つで木簡がどんな用途に使われていたかが分かる資料です。3点の資料があり、右側は勤務評定に使われたもの、中央が通行手形、左が犬の餌の支給証と説明されています。それぞれに書かれている内容は、勤務評定(陰陽寮に努めていた高屋連家麻呂の6年間の勤務実態が書かれている)、通行手形(現在の岐阜県不破郡関ヶ原にあつた関所⇨不破関を越え、甲斐国に帰る人が持っていたもの)、支給証(子を産んだ犬に米を支給した証。長屋王家木簡の一つで、長屋王邸で犬を飼っていたことが分かる)です。どういう環境の下で書かれたのかは分かりませんが、この文字を書いた人が1250年前に確かに存在しており、この文字を書いたのだと思うと、時間と空間を越えた厳粛なものを感じます。二つ目は、二条大路木簡で1988年に平城宮二条大路(長屋王邸の直ぐ北)で出土したもので、右は皇后宮(聖武天皇の皇后光明子の宮殿)門を通行することとを許された衛兵の名簿で、左は中宮職(聖武天皇の母藤原原宮子を支える役所)から兵部卿藤原麻呂の邸宅に向向していた役人の名前が記されたものとされています。この木簡に見



写真1 展示木簡(勤務評定・通行手形・支給証)

える「壬生の借馬番長」さん、「東代東人」さん、「秦金積」さん達は、聖武天皇の時代に実際に生きていて、衛兵や官吏として働いていたのです。三つ目は、この時代に作られたいろいろな木簡や形代の種類を展示したもので、人形や馬形、鳥形、刀形、金属の人形など、さまざまな形があります。誰が、何の目的でこのような形のものを作ったのでしょうか。その人の健康を願つてもかもしれませんし、あるいは呪詛のためかも知れません。木簡には、このように一気に1200年以上の時間を飛び越え、その当時に生きていた人々の証しや息吹を感じさせてくれる魅力があるのです。時間・空間を超えて自由に想像できる素晴らしさが、筆者を歴史や考古学の世界に導いてくれるのかも知れません。



写真2 展示木簡(衛兵や役人の名簿)



写真3 展示木簡(様々な形代)

秋晴れの風が強い日、平城宮大極殿を眺めると、この都に住んでいた皇族や貴族、衛兵、官僚、二条大路を歩いていた人たち、その時代に住んでいた数万人の私たちのご先祖だつたかも知れない、無名の人たちの息遣いを感じたような気がいたしました。このような素晴らしい感覚を味わせてくれる「木簡」の世界を次回も訪ねてまいります。

参考文献 平成25年度平城宮跡資料館秋期特別展 地下の正倉院展 パンフレット・資料

編集・発行 国立文化財機構 奈良文化財研究所
ウィキペディア フリー百科事典 ja.wikipedia.org/wiki/木簡

使用写真 「地下の正倉院展」で展示されていた木簡を撮影したもの

第15回フォーラム 医療の改善活動 全国大会 in 大阪

日程 2013年11月9日・10日 会場 大阪市立大学医学部 学舎

今回のフォーラムは『医療の質をArtする一技と笑顔とチームワーク』をテーマに開催され、全国の医療機関から選りすぐりのサークルが改善活動を発表しました。当院からも下記の3サークルが発表を行い、見事、優秀賞をいただくことができました。今後も、患者様に寄り添った医療を提供すべく、改善活動に取り組んでまいります。

外来看護部PLのモナリザサークル

「家に帰っても困らない検査説明をしよう」

薬局ドロンパサークル

「薬剤の適正使用を推奨しよう!!～腎機能低下時の薬剤を中心に～」

地域医療連携室リレーションサークル

「他院からの診療予約にかかる時間を短縮しよう

～患者の待ち時間をもっと²減らすために～」



発表を行うPLのモナリザサークル
看護師 鈴木朝美さん



表彰状を受け取るリレーションサークル
看護師 岡本昌枝さん



表彰状を受け取るドロンパサークル
薬剤師 松宮美沙さん

フォーラムに参加して 薬局ドロンパサークル 松宮美沙

今回「薬剤の適正使用を推奨しよう!!～腎機能低下時の薬剤を中心に～」をテーマとしてフォーラムで発表させていただきました。適正な用量における処方、副作用軽減へ繋がり、安全な薬物治療を提供することができます。今回の取り組みでは目標達成にはなりませんでした、この取り組みが確実に定着してきており、かつ適正使用の推進は継続できていると考えられました。発表では、多くの対策に取り組んだことを高評価していただきました。まだまだ改善点はありますので、今後も薬剤の適正使用に向けてよりいっそう努力していきたいです。

また他施設の発表を聞き、今まで知らなかった他職種の活動を理解することができました。なかでも現状把握をしっかり行っていることが印象深かったです。現状を知り、一つ一つ解決していき医療者として誇りを持って仕事に取り組むことの大切さを学びました。そして患者様の笑顔が見られることで自分達の自信へと繋がると思いました。



- 第121回中部日本整形外科災害外科学会 10月3日 名古屋市
異物により生じたGuyon管症候群の1例 整形外科 医師 三河 聡志
- 第75回日本血液学会学術集会 10月12日～13日 札幌市
Secondary pure red cell aplasia associated with peripheral T-cell lymphoma 内科 医師 綿谷 陽作
Human herpes virus 8-unrelated primary effusion lymphoma-like lymphoma 内科 医師 山入 望美
- 第19回日本HDF研究会学術集会 10月26日・27日 東京都千代田区
透析困難症に対するオンラインHDFの至適施行条件の検討 臨床工学技士室室長 児玉 健一郎
- 第62回日本感染症学会東日本地方会学術集会 11月1日 東京都文京区
小児細菌感染症におけるプロカルシトニンの有用性の臨床的検討 小児科部長 西村 章
- 第33回日本臨床麻酔学会大会 11月1日～3日 石川県
低心機能患者に対し下肢神経ブロック下に観血的骨接合術を施行した1例 麻酔科 医師 山田 有季
- 第27回日本泌尿器内視鏡学会 11月7日～9日 名古屋市
Birt-Hogg-Dube症候群に発生した腎細胞癌の一例 泌尿器科副医長 園田 哲平
- 第194回近畿外科学会 11月9日 大阪市
鼠径ヘルニア嵌頓をきたしたS状結腸腹膜炎の1例 臨床研修医 清水 和幸
- 第26回日本内視鏡外科学会総会 11月28日～30日 福岡市
経腹のおよび腹膜外腔アプローチ併用による腹腔鏡下手術を行った右上腰ヘルニアの1例 外科部長 中尾 照逸
胃体部から十二指腸が嵌頓した傍食道裂孔ヘルニアに対し腹腔鏡下手術を施行した1例 外科医長 石川 真平
- 第8回関西ヘルニア研究会 12月7日 大阪市
治療方針に苦慮した巨大腹壁癒痕ヘルニアの1手術例 外科部長 中尾 照逸
- 第105回関西形成外科学会学術集会 12月7日 大阪市
抜爪後に左第1趾の末節骨髄炎を生じた1例 形成外科副部長 林 いづみ

Kracie

時代が求めるやさしい医療のために。

クラシエの医療用漢方製剤は、
1日2回服用タイプと
1日3回服用タイプのスティック包装

患者さんの視点にたって——

クラシエは医療用漢方製剤の“のみやすさ”を追求していきます。

スティックで、健やかな暮らしへ

クラシエ 薬品株式会社

〔資料請求先〕〒108-8080 東京都港区海岸3-20-20
2009年6月作成

編集後記

新しい年がスタートしました。本年もとうもろーをよろしくお願いいたします。また、いつもご感想をお寄せいただきありがとうございます。お寄せいただいたご感想を参考に、今後もとうもろーのより良い誌面作りを目指します。とうもろーについてのご要望など、どしどしお待ちしております。 @

こんにちは!



リハビリテーション科 もり たかひろ
作業療法士 森 貴大

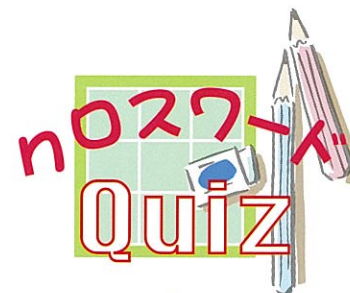
2013年4月に入職しましたリハビリテーション科作業療法士の森貴大です。よろしくお願ひします!

リハビリテーション科では、患者様がこれまで過ごされていた生活と変わらず過ごせるように支援します。そのなかで、作業療法は作業を用いてリハビリを提供します。作業とは、その人の生活を支える動作すべてを指します。日常動作に加えて、朝の散歩や近所の人とお茶会もその人の生活を支える大切な作業です。それらは日々の生活の不安・ストレスなどを発散するために必要なことです。生きがいがあることで、バランスがとれ、充実した生活を送ることができます。しかし、入院される方々は病気がけがによって今までと違った環境・時間の流れの中で生活することになります。これまでと違い、その人らしい作業ができなくなり、自分らしい生活のバランスが取れなくなっていきます。それらのバランスを取り戻すために作業療法士である僕たちと一緒にリハビリをするのです。

生活動作は、なぜその方法とするのか?なぜその順番とするのか?その人の動作ひとつひとつにその人なりの意味があり、意思があると思います。僕たちは、それらを理解し、

作業療法を通じて、その人が一番行いやすい手段・環境を整えていくお手伝いをします。

リハビリは実際に患者様と向き合い、ともに喜びあえる瞬間があります。その瞬間が今の僕の生きがいです。作業療法を受ける方々がその人らしく作業できるように寄り添い、ともに考え、目標に向かって頑張っていきたいと思ひます。充実した生活が送れるよう作業療法で支援します!



◆クロスワードを完成させ、黄色のマスキに隠されたキーワードをお答えください。正解された方の中から抽選で素敵なプレゼントをお贈りします!

【応募方法】

官製ハガキに「答え、住所、氏名、年齢、本誌へのご意見、ご感想」を記入の上、14ページの宛先へ郵送していただくか、玄関エントランスホールのご意見箱へ入れてください。当選された方の発表は、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

■締切:2014年4月20日 消印有効

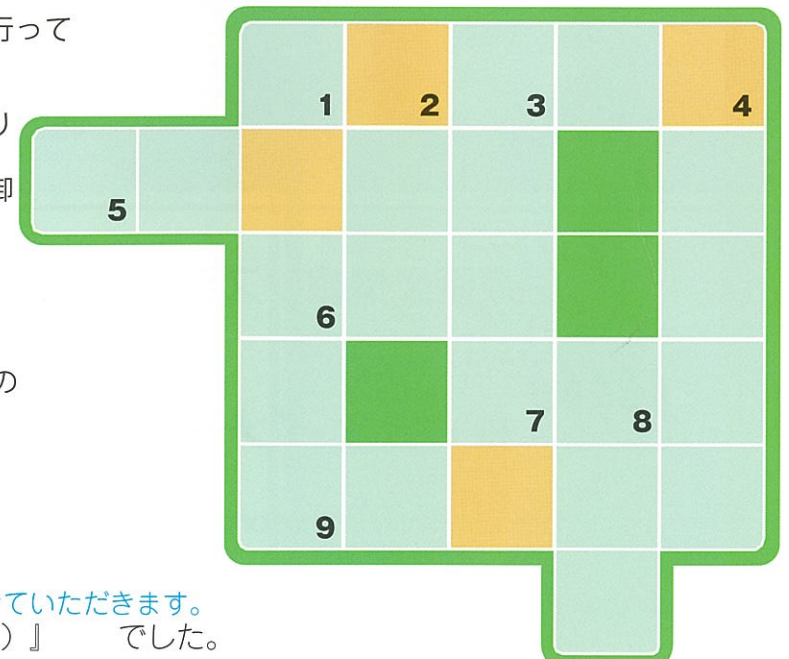
たてのカギ

1. 質の高い医療を提供するために当院で行っている○○○○つどう
2. 源氏物語の作者 紫○○○
3. 京都の山が名前の由来とも言われておりスイーツに使用される
4. 異物が体内に入ってきた場合に自己防御反応として起こる免疫反応
8. ≡規則

よこのカギ

1. 北の夜空に浮かぶwの形をした星座
5. 耐震対策などで一般的に使用されるもの
6. 草食動物の英名
7. やや緑かった薄い藍色を○○○色
9. ≡暦表

前号の正解は下記のとおりです。
当選者の発表は記念品の発送をもってかえさせていただきます。
前回のキーワードは 『金色(こんじき)』 でした。



ガス冷暖房の節電効果に、
省エネの鬼が
泣いた。



ガス冷暖房に関するお問い合わせは ☎0120-506-914

<http://www.osakagas.co.jp>

省エネの鬼

検索

医療用語 知識

「医療用語は専門的で難しい」とお考えの方が多いのではないでしょうか？

ここでは、知っておくと役に立つ医療用語を毎号紹介しています。

皆様からも「こんな医療用語を教えてください」と思われるものがありましたら、お便りでお知らせください。

褥瘡(じょくそう)

褥瘡とは「床ずれ」とも呼ばれ、寝具や車椅子などと接触する部分の皮膚が圧迫されることで血流が悪くなり、皮膚やその下にある組織が壊死し、キズになった状態をいいます。圧迫だけではなく褥瘡の原因には、十分な食事をとれないことによる栄養不足や、やせ、皮膚の老化、持病の影響などがあります。

当院には皮膚・排泄ケア認定看護師2名が褥瘡ケアのご相談をお伺いしています。また、褥瘡治療地域連携バスを行っております。在宅で褥瘡ケアに悩んでおられる患者様をお預かりして、重点的な治療、ケアを行うことで、治りやすいキズにします。褥瘡で悩みを抱えている方はかかりつけ医または当院形成外科外来にご相談ください。

褥瘡治療地域連携バスの流れ

